

# 西蒲民商ニュース

2022年 8月29日号

西蒲区巻甲2573-1-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

国保が納められない

## コロナ国保減免制度の活用を!

新潟市では、左記の通り国民健康保険の減免制度を実施しています。これらを活用してコロナ禍を乗り切って行きましょう。

### 【減免対象者】

- ①事業収入が、前年（令和3年）と比べて3割以上減少する見込みである
- ②前年の他の所得（給与等）が400万円以下であること

### 【減免割合】

前年所得 400万円以下	全額 8割
550万円以下	6割等

### 【対象保険料】

令和4年分保険料のうち令和4年4月1日～令和5年3月31日までが保険料減免の対象となります。  
減免申請書などは新潟市ホームページや西蒲民商に相談下さい。

電話 0255-226-2633



## 火災共済加入と更新

9月1・2日(月)まで

西蒲民商は、国民共済と提携し「すまいの共済」を行っています。  
地震、火災、水害などに備えて共済に加入しましょう。

○火災共済 一口70円で10万円

保障6千万円まで

○自然災害共済（風水害、地震等）

一口180円（火災と同時加入）

最高1200万円

地震

最高3000万円

風水害

今回も商工新聞配布と一緒におろします。

○〆切は9月1・2日になります。

## コロナ感染と民商共済

全国で一日の感染者数が、連日20万人を突破する等民商会員の中でも感染者が増えています。

○共済加入者が陽性の場合

陽性者は 入院見舞金の対象になります。陽性判明した日からが入院見舞金の対象になります。

○本人は陰性だが濃厚接触者として自宅待機を指示された場合。

安静加療見舞金（5千円）の請求となります。



免税業者（売上一千万円以下）も登録すれば課税か？ インボイス登録は慎重に！